

【施策番号 - 2 - 16】

分野	戦略	低炭素、循環及び共生を基調とした持続可能な社会
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	県民総ぐるみによる地球温暖化対策とエコ活動の推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>県では「熊本県環境基本計画」に基づき、温室効果ガス総排出量の大きい事業所等の「産業部門」や「運輸部門」の対策、大きく増加している「家庭部門」の対策、更に「森林による吸収促進」の対策等、総合的な推進を図っており、国の動向等を踏まえて平成23年度以降の県内温室効果ガス総排出量の中長期的な削減目標を定めることとしている。</p> <p>本県の総排出量が平成2年と比べて増加傾向にあるなか、中長期的な大幅削減に向けて実効性のある対策を盛り込んだ「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」を平成22年4月から施行した。</p>	<p>【地球温暖化対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民総ぐるみによる日常生活や企業活動における環境配慮を推進する。 ・条例に基づく計画書制度により、着実な温室効果ガス排出削減対策を推進する。 ・太陽光発電や小水力発電等、新エネルギーの導入を促進する。 ・森林吸収源対策として森林整備を推進する。 <p>【環境保全行動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民一人ひとりが、環境保全活動を主体的に実践するため、県民、事業者、NPO、行政等が一体となって、グリーンコンシューマー運動（環境に配慮した消費行動）、3R（廃棄物の発生抑制・部品の再使用・原材料としての再生利用）等を推進する。 ・県環境センター等を活用し、質の高い環境教育・学習の提供（指導者等を派遣した環境学習、体験型イベント、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の開催等）に取り組む。
(2)めざす姿	<p>県民総ぐるみ運動を展開し、環境に配慮した経済活動と県民の消費行動が結びつき、温室効果ガスが削減されると同時に生活の豊かさを実感できる低炭素社会の実現をめざす。</p>
(3)解決すべき課題	<p>温室効果ガスを削減するため、県全体（県民、事業者等）の気運を高め、具体的な行動を促す必要がある。</p> <p>森林による二酸化炭素吸収効果を継続的に発揮させるため、森林整備を推進していく必要がある。</p>

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)			
地球温暖化対策の推進	環境立県推進課	事業者計画書制度促進事業	43,815	事業者計画書制度促進事業	60,465	
		エコ通勤等促進事業	1,600	エコ通勤等促進事業	3,000	
		ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進事業	4,305	ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進事業	6,507	
		市町村地球温暖化対策事業	89,394	市町村地球温暖化対策事業	47,000	
	建築課	建築物環境性能向上促進事業	746	建築物環境性能向上促進事業	938	
		くまもとソーラーパーク推進事業	721,793	くまもとソーラーパーク推進事業	200,409	
	新エネルギー産業振興課	ソーラーコールセンター運営支援事業	20,052	ソーラーコールセンター運営支援事業	20,496	
		電動バイクの普及による低炭素型コミュニティ構築事業	38,564	-	-	
		-	-	新エネルギー導入・技術実証事業	70,000	
	環境保全行動の促進	自然保護課	自然公園施設ソーラー化事業	12,985	-	-
		教育庁施設課	太陽光発電設備整備事業	307,776	-	-
		下水環境課	熊本北部流域下水道建設事業	3,885	熊本北部流域下水道建設事業	127,000
		園芸課	-	-	木質バイオマス加温機実証実験事業	3,960
			-	-	小水力・太陽光発電導入モデル事業	50,000
		農村計画課	-	-	農業用水活用型ヒートポンプ導入検討事業	5,000
			-	-	-	-
		森林整備課	針広混交林化促進事業	299,591	針広混交林化促進事業	279,216
森林環境保全整備事業			2,077,023	森林環境保全整備事業	1,440,334	
間伐等森林整備促進対策事業			1,298,475	間伐等森林整備促進対策事業	597,914	
県有林オフセット・クレジット取得事業	943		県有林オフセット・クレジット取得事業	2,470		
林業振興課	-	-	木質バイオマス活用事業	2,758		
	-	-	新エネルギー木材乾燥施設導入モデル事業	7,556		
環境立県推進課	環境管理システム推進事業	478	環境管理システム推進事業	784		
	環境立県くまもと推進普及啓発事業	3,415	環境立県くまもと推進普及啓発事業	3,797		
	環境センター運営事業	50,934	環境センター運営事業	56,458		
	-	-	エコくまポイント制度モデル事業	3,770		
	環境政策課・環境立県推進課	-	-	水銀ゼロ等推進事業	309,256	
	環境保全行動の促進	教育庁義務教育課	環境教育推進事業	4,275	環境教育推進事業	525
		-	-	日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業	32,897	
		廃棄物対策課	ごみゼロ推進県民会議事業	3,244	ごみゼロ推進県民会議事業	909
			廃棄物リサイクル等啓発事業	1,063	廃棄物リサイクル等啓発事業	1,508
	-	-	不法投棄撲滅県民協働推進事業	563	不法投棄撲滅県民協働推進事業	742

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 温室効果ガス総排出量削減率(%)	10.2 (H18) 増減	10.2 (H18)	14.7 (H19)	1.0 (H20)	-6 (16.2ポイント減らす)	熊本県環境基本計画(H18~H22)で定めた数値(基準年はH2年度)
2 地球温暖化防止行動を実践する県民の割合(%)	80.1 (H19) 達成度	76.6 (H21)	74.1 (H22)	94.1 (H23)	90	県民アンケートのH19年度の調査値から、毎年度上昇させる目標値
3 太陽光発電普及率日本一(住宅向け太陽光発電普及率)(%)	3.08 (H19) 達成度	3.32 (H20)	4.31 (H21)	集計中 (H22)	5.75	普及率上位の佐賀県、宮崎県の導入状況を踏まえ、普及率の率が全国一となるよう設定

(2)指標の分析
<p>1. 20年度の県内の温室効果ガス排出量は、H19までの増加傾向から大幅に減少した。推進会議を設置し県民運動としてストップ温暖化を推進したが、リーマンショックによる景気後退の影響が大きいと考えられる。</p> <p>2. エコ意識の高揚から目標を達成したが、38.4%が取り組んでいると回答したマイバッグ利用等に比べノーマイカー通勤は7.2%に留まるなど、各取組に差がある。</p> <p>3. (平成23年11月頃公表予定)</p>

(3)平成22年度の取組みの主な成果

【地球温暖化対策の推進】
<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく3つ(事業活動、エコ通勤、建築物)の計画書制度の運用を開始。延べ223事業者、29建築主から計画書を受領。また、県内8事業者の省エネ化改修等に助成し、約430トンのCO2を削減した。 ・県民総ぐるみ運動推進会議の開催、くまもとEcoプロジェクトなど、ストップ温暖化県民総ぐるみ運動を継続実施した。 ・太陽光発電システム導入補助申請が、事業所向け44件、住宅向け6,121件に上ったほか、県立中学・高校6校、特別支援学校4校に太陽光発電設備を設置。これらを通じ、県内製パネルの生産拡大・県内業者の工事受注拡大にも繋がった。 ・阿蘇市と水俣市の2カ所に電動バイク駐輪場を整備し、新たな太陽光発電システムの利用に繋がった。 ・県有自然公園施設6箇所の公衆トイレにソーラー式LED照明を導入。施設利用者への太陽光発電の周知が進んだ。 ・昨年度を上回る年間13,600haの間伐実施などにより、継続して森林のCO2吸収機能が増進した。 ・県有林の一部(五木村)について、J-VER制度によるCO2吸収量のクレジット取得に向けた認証申請の準備が整った。
【環境保全行動の促進】
<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグキャンペーンの一斉行動参加店が1,010店舗に増加した。 ・熊本県レジ袋削減に関する連携推進会議等を通じて、3市がレジ袋無料配布中止を実施、27市町村が検討を行うに至った。 ・不法投棄や違法焼却の監視活動として、通報協定締結団体との合同パトロールを継続して実施(11回、参加者153名)。 ・学校版環境ISOコンクールにおいて、数値目標を設定し見直しを行う学校の割合が昨年度を大きく上回った。

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

【地球温暖化対策の推進】
<ul style="list-style-type: none"> ・計画書制度に基づく各事業者等の温室効果ガス排出削減の取組みを支援する。 ・モデル事業を通じ、経済的価値付与による県民の環境配慮行動を促進する仕組み(熊本県版エコポイント)の導入を図る。 ・熊本北部浄化センターの処理水や農業用水等を利用する小水力発電設備の整備を進める。 ・太陽光発電システム導入補助、各種実証事業等により、太陽光発電システムの普及拡大の継続、新エネルギーの導入やスマートグリッドの構築を図る。 ・県有林のクレジット認証を受け、カーボン・オフセットに取り組んでいる県内企業等に販売する。また、クレジット取得の追加認証の手続きを行う。 ・木質バイオマス加温機の実証試験により、有効な活用法の検証を進める。
【環境保全行動の促進】
<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグキャンペーンの継続実施と、レジ袋無料配布中止に取り組む市町村の増加を図る。 ・水銀削減に向け、県環境センター内や水俣広域公園内のLED化、水銀含有製品使用実態の調査等を行う。 ・学校版環境ISOの推進や体験活動等の充実、県内の全5年生を水俣市へ派遣する「水俣に学ぶ肥後っ子教室」などを通じ、環境保全に向けた実践的な態度や能力を育成する。

(5)施策の進捗に関する総合評価

<ul style="list-style-type: none"> ・ストップ温暖化県民総ぐるみ運動の継続的な実施、新たな計画書制度の導入、また太陽光発電システム導入補助により、温暖化防止に向けた県民や事業者の取組みが広がりつつある。具体的に住宅向け太陽光発電普及率が、日本一は逃したものの、全国トップレベルを維持しているほか、22年度には県立学校10校に太陽光発電施設を整備し、成果が上がっている。 ・森林によるCO2吸収効果の持続的発揮を図るための間伐について、県森林吸収量促進計画における目標値の14,500ha/年の達成まであと6%に近づいており、概ね順調に進んでいる。 ・熊本北部浄化センターの処理水や農業用水等を活用する小水力発電設備など、新エネルギーの導入も図られつつある。
--

(6)施策を推進していく場合の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化防止に向けた県民総ぐるみ運動の実効性をより高めるため、条例の周知はもとより、各部門におけるモデル的な取組みや有効な取組み等に関する情報発信を強化する必要がある。 ・県補助による太陽光発電の普及促進には財政上の制約があるため、量的な拡大を図りつつも、設置者の満足度など質的な向上を目指す方策を検討する必要がある。 ・間伐等森林整備が順調なものの、価格低迷等による森林所有者の経営意欲減退も見られるため、負担軽減策の検討が必要。
--

4 今後の方向性 (ACTION)

<ul style="list-style-type: none"> ・計画書制度等やストップ温暖化県民総ぐるみ運動の拡充、特に今年度12月の温暖化防止月間に向けた情報発信を強化することとしており、事業者・県民による温暖化防止の取組みを促進する。 ・太陽光発電の更なる普及促進とともに、小水力発電や水熱源ヒートポンプなど他の新エネルギーの導入促進を図る。 ・森林のCO2吸収機能の増進に向け、年間の間伐実施の目標値である14,500haの達成を目指すとともに、オフセット・クレジットの企業等への販売に取り組む。 ・全市町村におけるレジ袋無料配布中止に向け、市町村の自主的な取組みを促す。 ・「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の成果を学校版環境ISO等の取組みに繋げ、家庭や地域における環境保全活動を充実させる。 ・電力不足問題に伴う節電について、地球温暖化防止のための有効な活動として、引き続き県民や事業者に呼びかけていく。
--